



▲町長・町議会議員選挙告示前の車両点検（4月15日）

**No.149**

平成27年6月3日発行  
北海道天塩町議会

# てしお

## 議会だより

町のホームページからも  
議会の情報をご覧になれます。

一般  
質問

町民保養センター夕映の 運営について	2	議員町政を問う	7	予算等審査特別委員会	5	第1回定例会	4	新しい議会構成	2
	11								

# 議長に菊地敏氏(新)

## 副議長に後藤忍氏(新)

統一地方選後初の町議会(第1回臨時会)が5月7日に開かれ、議長選挙、副議長選挙、議席の指定、各委員、委員と正副委員長の選任、一部事務組合議会議員選挙、条例等による各委員の選任、監査委員など、新しい議会構成が決まりました。

### 議長就任のあいさつ



菊地敏  
議長

字川口5690・11  
昭和29年8月10日生  
当選4回

統一地方選挙後、初めての天塩町議会で議長の要職に選任されました。その責任の重さを改めて痛感するとともに、激動する内外情勢の中、町民各位の負託に応え、本町の発展と住民福祉の向上のため、精一杯努力したいと考えております。

議会は住民意思の決定機関であり、町民の皆様が主役です。各議員が議論を交わし、町民の声が反映される公正で公平な議会運営に努める決意であります。

町民各位の格別なご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。



後藤忍  
副議長

副議長  
総務文教常任委員  
議会広報特別委員会委員長  
字オヌナイ1416・2  
昭和25年8月21日生  
当選6回



草刈幸男  
議長

議会運営委員会委員長  
産業厚生常任委員  
海岸通8丁目77・1  
昭和18年7月26日生  
当選7回



石山直継  
副議長

産業厚生常任委員  
山手通6丁目1432・10  
昭和25年10月25日生  
当選5回



渡辺修勝  
副議長

議会運営委員会副委員長  
総務文教常任委員  
字タツネウシ3420・5  
昭和26年1月3日生  
当選5回



遠藤 功

総務文教常任委員会委員長  
議会運営委員

山手通1丁目3803  
昭和20年4月12日生  
当選3回



横山 敦

産業厚生常任委員会委員長  
議会運営委員

議会広報特別委員会副委員長  
山手通1丁目4079  
昭和48年3月6日生  
当選2回



佐々木 裕之

総務文教常任委員会副委員長  
議会広報特別委員

山手通9丁目1466-22  
昭和26年8月10日生  
当選1回



谷村 敏彦

産業厚生常任委員会副委員長  
議会広報特別委員

山手裏通8丁目1466-65  
昭和28年10月10日生  
当選1回

議席番号・委員会委員・一部事務組合議員・条例に基づく委員一覧表 ◎委員長 ○副委員長 ☆委員

		人数	9番 菊地 敏	8番 後藤 忍	7番 草刈幸男	6番 石山直継	5番 渡辺修勝	4番 遠藤 功	3番 横山 敦	2番 佐々木裕之	1番 谷村敏彦
委員会	総務文教常任委員会	4		☆			☆	◎		○	
	産業厚生常任委員会	4			☆	☆			◎		○
	議会運営委員会	4			◎		○	☆	☆		
	議会広報特別委員会	4		◎					○	☆	☆
一部事務組合	西天北五町衛生施設組合議会	1							○		
	北留萌消防組合議会	1		○							
条例に基づく委員	町立病院運営委員会	2					○			○	
	酪農振興協議会	3		○			○		○		
	民生委員推薦会	1						○			
	港湾審議会	3				○				○	○
	青少年問題協議会	1							○		
	総合計画審議会	1		○							
	振興基金運営協議会	1	○								
	監査委員	1					○				

# 第1回天塩町議会定例会

平成27年3月定例会は、3月4日から16日までの13日間の会期で開会し、4日は26年度補正予算等の審議、町長からの27年度予算提案説明のあと議案審査のため休会。12日に再開し2氏2件の一般質問後、27年度各会計予算等の審査のため特別委員会を設置して3日間にわたる慎重審議を行い16日に本会議を再開、委員長報告のとおり決し閉会しました。

平成26年度一般会計補正予算

全体で6127万円を減額し

**総額 47億8285万円に**

主な補正内容（歳出・増額補正のみ）

- ・地域住民生活等緊急支援事業（プレミアム商品券発行事業及び地方創生先行型）

- ・天塩町ふるさと応援基金積立金

- ・青年就農給付金事業

- ・森林整備加速化・林業再生事業

- ・町民保養センター管理経費（詳細は11ページ）

主な議案内容

【条例】

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定

教育行政の責任体制の明確化などを目的とする国の法律改正に伴い町の関係条例を改正。

- ・天塩町民保養センター事業特別会計条例の制定

従来、一般会計に含まれていた町

民保養センター経費を27年度から新たに特別会計として区分。（詳細は11ページ）

【報告】

- ・平成26年度定期監査報告

26年度各会計及び指定管理者の定期監査結果の報告。

【その他】

- ・財政調整基金の処分

26年度一般会計予算において財源不足が生じたため1億2800万円の範囲内で取り崩し。

- ・町道路線の廃止及び認定

町道雄信内2丁目線の認定区間を北へ約100m延長。

- ・特別養護老人ホーム、在宅老人デイサービスセンター、ケアハウスの指定管理者の指定

平成27～29年度の期間、3施設を運営する指定管理者として、いずれも天塩町社会福祉協議会を指定。

## 平成27年度 予算総額 67.1億円を可決

一般会計 40億2500万円  
特別会計 26億8811万円

平成27年度

# 予算案9件 関連議案4件を審査 予算等審査特別委員会

委員長 菊地 敏

副委員長 川端英嗣

## 予算等審査特別委員長報告

3月12日～16日の3日間にわたり慎重に審査した結果、付託案件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

各会計は4月に町長選・町議選が行われるため骨格予算であり、また財源不足から財政調整基金の取り崩しにより編成されている。審査にあたり町政全般にわたり議論され、特に「天塩町民保養センター事業」の歳入歳出に関する諸問題に対する案件については、理事者はその執行にあたり民営化による歳出削減の方策導入に取り組むなど、慎重に対処されることを強く求める。

最後に、本町を取り巻く多くの課題を行政、議会、町民が一体となつて取り組み、「暮らしやすい・安心・安全のまち」になることを望んで、審査の経過と結果の報告とします。



▲菊地委員長

## 委員会中の主な質問

### 【町内会】

横山

町内会活動費交付金の増額理由は。

### 住民課長

自主防災組織を立ち上げた町内会に対し、避難訓練などの活動をした時点で助成金を交付する考えで計上しています。

### 【産業廃棄物最終処分場】

渡辺

①管理運営費は使用料で賄うという基本的な考え方に変わりはないか。

②使用料が十分得られなかった時にはどうする考えか。

### 住民課長

①変わっていません。

### 町長

②状況を確認しながら、対応について検討していきたいと思えます。

### 【ホームページ】

横山

町のホームページの右側にバナーがあるが、なぜ医師や看護師の募集、看護師の就学資金制度に関するバナーを載せないのか。PRするべきことは載せるべきでは。

### 企画商工課長

町立病院と相談し考えていきたいと思えます。



▲町ホームページ（青い囲みがバナー）

# 委員会中の主な質問

【スポーツ少年団】

横山

中高生の活動への補助金に比べて、小学校のスポーツ少年団への補助金が少なすぎるのでは。

町長

できる限り支援していきたいと思いますが。

【スキー場】

遠藤

条例では小学生未満もリフト使用料30円と定めているが、見直す考えは。

教育長

近隣では未就学児は無料としている例もあり、改善を図るよう理事者と協議しながら進めていきたいと思えます。



▲町民スキー場

【急速充電スタンド整備事業】

川端

事業費1千万円の内容と利用見込みは。

企画商工課長

道の駅に電気自動車用の急速充電スタンドを整備するものです。周辺では稚内、幌延、名寄、留萌にあり、電気自動車の走行可能距離から天塩にあることが有利と考えられます。また、観光客を道の駅に引き込みたい考えです。稚内では30台の利用にとどまっているようですが、中継点があれば利用が増えると考えています。

遠藤

良い発想だが時期尚早では。電気自動車は開発途上にある。情報の確認や実態の検討をした上で設置しても遅くないのでは。

企画商工課長

状況を把握し、実施すべきか検討します。

【交通安全・防犯】

渡辺

天塩小の正門と道路が非常に近いが、交通安全上・防犯上、カメラの設置は必要なのか。

教育長

子どもが自ら身を守るよう必要な知識を身につけさせることが重要と考えており、警察署による講習会等で交通安全意識の向上を図っています。防犯カメラの設置については担当課とも十分協議しながら進めていきたいと思えます。



▲新栄通から見た天塩小の正門

## 全国町村議会議長会 自治功労者として表彰

石山直継議長と渡辺修勝議員の2氏が、15年以上にわたる町議会議員としての功績に対し、全国町村議会議長会から自治功労者として表彰され、3月4日の定例会開会に先立ち、遠藤副議長から両氏へ表彰状の伝達が行われました。



▲石山議長



▲渡辺議員

町政

遠藤功議員

# 町長の公約した政策について

町長

住み続けたい天塩を目指します



遠藤功 議員

【町長】

① 2期目を終えるにあたり公約してきた政策の実績と個別評価の結果は。

② さきに町政を担当して道半ばと発言しているが、その施策は何か。

③ 残された課題と問題は地方創生が求める中に、将来像への道筋をどうつけているのか。

①・② 農業や商業などの振興や町立病院の検査体制の充実、天塩小学校の改築、天塩高校の2間口維持・存続のための助成、自衛隊の訓練誘致などを行いました。(主な政策は表に記載)

③ 国は地方版総合戦略の取り組みを義務付けていますが、「ずっと住み続けたい天塩」となるために町民とともに将来を見据えていく必要があると考えており、町民、議会、関係機関と連携を図り最大限の努力をしていきたい考えです。

【遠藤】

① 農業では離農が相次ぎ、搾乳農家は新規就農者の確保もままならず100戸を切る現状。この課題をどう捉え、効果的な農業改革をどう進めてきたのか。

② 2期8年間の町民保養センターの支出額が6億円以上となってきているが、答弁で問題としていない理由は。

③ 答弁では健全財政の運営に取り組むとしているが、平成27年度当初予算は骨格予算にもかかわらず約1億円の財政調整基金(※)を取り崩す編成となっている。答弁の姿勢と相反すると思うが、取り崩さなければならない理由は。

④ 「道半ば」とする大きな課題について、思いが町民に伝わるよう明解な答弁を。

## 主な政策の実績・評価の結果 (町長の答弁より)

主な政策	実績・評価
公共牧場	道営事業により育成舎・関連施設の建設を完了。今後は町営草地の基盤整備。
新規就農	24年に1件の新規就農。更なる結果を出していく必要性を認識。
シジミ貝資源対策	21年からパンケ沼での覆砂事業を継続。
商工振興	中小企業特別融資制度の充実などを実施。
観光	「天塩かわまちづくり」の協力で観光振興ビジョンを策定。
財政	危機的状況は脱したものの安心できる状況ではなく、引き続き健全な財政運営に取り組む必要。
医療	24年に人工透析を開始。検査体制や入院体制を充実。
教育	天塩小の校舎・体育館を改築。今後はグラウンド造成、外構工事を実施予定。
天塩高校2間口維持	遠征の支援、各種検定料や入学奨励費の助成などを実施。
自衛隊誘致	訓練誘致を積極的に実施。

### 【町長】

① 高齢化と後継者不足が最大の問題であり、また円安などの悪条件の積み重ねによって離農となつていふと思ひます。具体性をもつた一歩でも前進できるものを考えていきたいと思ひています。

② 非常に責任を感じており、民の力を借りてでも再生しなければならぬと思ひています。

③ 取り崩さないよう内部で議論しており、取捨選択をしていく必要がありすが、町の経済や人口の問題など様々なことを考えて対応しなければならず、取り崩しとなつていません。

④ 農林水産業や温泉、町立病院火葬場の問題などが心の中に強く残つています。

### 【遠藤】

① 農業がしっかりしなければ町は育つていかない。農業振興ビジョ

ンの策定では、農業のあり方の原

点をどう見直したのか。従来どおりの農業振興、多頭飼育、大規模農家といった基本理念を継続することとしたのか。これを見直して、高齢者になっていく人たちの新たな農業というものを考えたのか。

② 財政について、平成19年から町民の協力を得ながら乗り切ってきたが、基金を取り崩さなければ予算編成ができない状態。平成25、26年度で財政調整基金を取り崩した額と残高は。

### 【町長】

① 農業者が天塩町を離れることがないような環境づくりを視野に入れないといけないと思ひます。農業振興ビジョンについては農業者に説明をしています、考え方の説明をしながら農業者の意見を聞き、少しでも意欲を持ってもらえる環境づくりは必要と考えてい

ます。

② 平成19年のように、議員や各委員、職員を削減することにならぬような方向で内部的に協議しています。

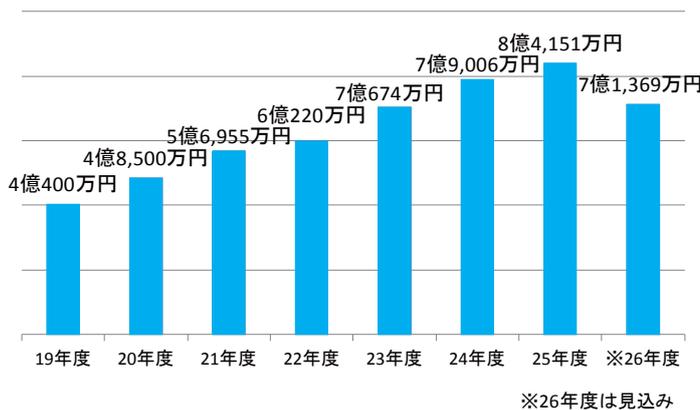
### 【総務課長】

② 25年度決算では1億9千万円を取り崩し、残高8億4,151万円。26年度予算では1億2,800万円を取り崩し、残高7億1,369万6千円の予定です。

### 【遠藤】

子どもがいる農業者の家庭では保育所への送り迎えなどで時間にとられ、農業に従事する時間がなくなると聞く。フォローがあれば、新規就農者に呼びかけができる。そうしたことも農業振興ビジョンで検討すべきだったのではないか。是非、農業だけでなく福祉なども含めて支援の検討を。

財政調整基金の残高の推移



※財政調整基金・・・災害復旧、その他財源の不足を生じたときの財源とするために積み立てる貯金のようなもの。

## 夕映の経営改善を

町長

## 民間の経営ノウハウを取り入れます



横山敦 議員

きない現状であることも理解した上でお伺いします。

25年3月の経営コンサルによる経営改善計画と実績に大きな差異が見られます。

①この結果をどのように分析したのか。

②今後の経営計画はどうなっているのか。

【町長】

職員及び関係団体などの努力の甲斐なく、26年度決算では、7千万円近くの運営費の赤字額が見込まれ責任を痛感しております。

結果の分析ですが、取組みはさ

らに改善検討を要するものや実施した対策に不十分なものがあり、様々な対策を実施してまいりましたが、収支の改善、赤字の抑制など計画した町の負担軽減につながらない結果となりました。

今後の経営計画ですが、地方創生を実現するため国と地方が一体となって取組みを進める「天塩版総合戦略」の策定に夕映の対策を盛り込み、また具体的な取組みとして、公募による「指定管理者制度」を導入、民間の経営ノウハウを生かし運営を行ってまいります。

【横山】

全員協議会の資料では、再生エネルギー事業費を除く赤字の見込みが約8900万円との数字でしたが、どちらの数字が正しいのか。また、計画がここまで大きく狂うには、よほどの事情があるか、経営コンサルの改善計画が適当だと言わざるを得ません。この原因を

検証し、公表した上で分析し抜本的な改善策を講じなければ、温泉の経営の立て直しも、指定管理者制度の移行も難航すると考えられます。指定管理者が見つからなければ更なる直営の継続が懸念されますが、今後、指定管理者制度へ移行していく具体的なスケジュールの考えをお伺いします。

【町長】

赤字額の正しい数字は、担当から答えさせます。

コンサル、私達の認識の甘さ、世の中の変化の激しさに対応が必要でした。再度これを精査して、反省点を生み出していきたい。

指定管理業者探しを議会が終わり次第取り組んでいかなければなりません。町の中に対する影響も含めながら協議をしております。選定委員会等、実施できるまで半年ぐらいかかる推測をしておりますが1日も早くやりたいと思っ

【横山】

町の負担は従来の指定管理料の枠内に収まるとし、観光公社との指定管理者契約を解除し、25年5月より直営している夕映は、非常に苦しい経営が続いており、当町の財政を逼迫させる一因となっている。しかし、本町は民間の公衆浴場がなく、福祉サービスの観点や重要な観光施設との位置づけから、費用対効果では単純に整理で

おります。この間少しでもこの改善が図れるように努力をしていきたい。

### 【企画商工課長】

横山議員の言う金額と私共で算出している差額についてですが、需用費の中に修繕的なものが入っており、26年の決算見込みで1691万8千円。総額8897万5568円から、工事請負費等1918万6千円を引いて、6978万9568円。これが運営費にかかる赤字分です。

### 【横山】

いずれにしても夕映に今年度約8900万かかったというのは間違いのない事実ですし、そもそも工事を需用費の中で見ているところに問題があります。温泉の会計が不透明であるため徹底した検証が必要で、また指定管理者制度へ移行後も、施設の維持は引き続き町の予算で行うことになり、15年

を経過した施設の改修計画も避けずは通れない問題です。収入を増やす自助努力はもちろん、ランニングコストの圧縮を集中的に実施すべき。

町長は、運営経費上限額をどれくらいに考えているか。

また、一般公募の条件は、地元からの調達を基本条件とするのか。それとも安い指定管理料を提示する業者と契約をするのか。もし、指定管理者が見つからない場合は直営で継続していくのか。ないしは温泉を廃止し、新しい施設の利用を検討していくのか。

### 【企画商工課長】

会計の不透明という部分ですが、大変会計が複雑になっておりまして、正直なところ理解するのに大変です。温泉を休館にしないで修理していくのを最前提に考えた結果、工事請負費ではなく、需用費の中で運用していたのが実態です。好ましくない部分もあり、今後、

科目、点検方法、対処の仕方を含め、検討してまいりたい。

### 【町長】

ご指摘の長寿命化も含め、ランニングコストが下がるような工夫をしなければなりません。また運営費上限をどこかで引かなければならず最小限の指定管理料になるよう努力をしたいと思っております。4500万円ぐらいの間を目処と考えております。

指定管理者との話し合いは、厳しいものがあると思いますが、できるだけ地元から調達してもらおう努力しなければならぬと思っております。

### 【横山】

答弁漏れがあります。指定管理者が見つからなかった場合、直営で継続するか、廃止をするのかについて。この問題は、しっかりと検討を重ねて町民に喜ばれる保養センターの再生に向けて、最大限

努力をしていただきたい。また公共性、透明性、それから公平性を担保するため、会計方式も、複式会計を導入するなど、分かりやすい会計にしていくべきです。

### 【町長】

指定管理者が見つからない場合もあるかもしれませんが、最大限の努力をして、いろんな情報をいただき、対応していくようにしていきたい。温泉には、ファンの方、支援をしてくださる方もいますので、できる限り明るい運営に努力をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。



▲経営改善が望まれる夕映

# 町民保養センター夕映

## 運営会社を公募へ

### 3月定例会で町長が方針示す

#### 運営に厳しい批判

3月定例会初日の4日、平成26年度一般会計補正予算案の審議において、町直営の町民保養センターの運営赤字補てんのため、委任先である観光協会への補助金1200万円の追加が提案された。これにより、26年度見込みで運営赤字は約7千万円となる見通しと説明があり、議員から運営の方法に厳しい意見が相次いだ。

(主な意見)

**渡辺** 経営改善計画がありながら、なぜこのような結果となるのか。町長は収入を上げる努力が必要としているが、支出を抑える努力が示されていない。

**川端** 過去に指定管理者だった観光公社が4500万円の赤字で解散、直営化した経緯がある。赤字が大きくなっており、抜本的な改革が必要では。

**菊地** これだけの赤字がありながら、なぜ2月に入浴料を100円にしたのか。行政から離してプロの手に委ねるなどしか方法はないのでは。

**横山** 赤字補てんの財源のうち約1100万円が地方創生の交付金。産業の育成などに使われるべきものでは。

**遠藤** 観光協会への委任により第三者のチェックが入っていない。実態は町が直接行っているとの答弁だが、一般行政と同様に監査が必要。町長から監査委員に指示を出すべきだ。

#### 民間公募の方針で 補正予算案は可決

これらの意見を受け、町長は「27年度から早急に手続きをして公募によって取り組んでいく」として、運営業者を公募する方針を

示し、26年度一般会計補正予算は可決された。これに伴い10日には、温泉の入浴料を改定する条例案について町側から議案撤回請求がなされた。

#### 特別監査実施へ

12日の一般質問のあと、町長は観光協会への監査について「一般監査の対象外のため実施されていない。速やかに監査委員に対し特別監査の実施を要求する」との考えを示した。

#### 町民保養センター 事業は特別会計に

予算等審査特別委員会では、27年度から町民保養センター事業を

特別会計とする条例案及びその予算案を審議。

町長から「町民保養センター事業の予算については法律上の行政指導から特別会計を創設する条例を提案した。先に民間委託の方針を示した経緯があるが、提案後の予算変更は影響が大きく4月からの執行にあたり利用者に不便のないようにしたい。ここは特別会計での予算編成とし、民間委託の準備を進めて方向性が煮詰まった段階で再度、予算の編成替えなどを相談したい」との考えが示され、16日に委員長報告を経て本会議で他の議案とともに原案どおり可決された。

#### 町民保養センターをめぐる経過

3月4日	平成26年度一般会計補正予算の審議において、町民保養センターの運営に批判が相次ぐ。 第三者により監査するべきとの意見。 27年度中に委託先を公募する方針が町長から示され予算案可決。
12日	横山議員の一般質問で民間公募について答弁。 町長、特別監査要求の意向を示す。 予算等審査特別委員会へ予算及び関連議案付託。
13日	4月からの執行に支障がないよう特別会計での予算編成とし、今後の方向性に応じて予算の編成替えをする考えが町長から示される。
16日	町民保養センター事業の執行に慎重な対処を求める予算等審査特別委員長報告。 付託案件原案可決。

## 町長行政報告

### ○天塩町立啓徳中学校の統廃合について

啓徳中学校は昭和22年5月の開校以来、1232名の卒業生を輩出し、学校教育や地域のコミュニケーションセンターの役割を果たしてきましたが、少子化などに伴い平成26年度の生徒数は12名となり、今後も生徒数の大幅な増加は期待できないことから、存続についてPTAや地域の住民とも協議を重ねた結果、平成27年度をもって閉校し、天塩中学校への統合が最善との結論に至りました。学校教育のあるべき姿や子ども達の健全育成の面からも、やむを得ない実情と受け止め、今後閉校に向けた手続きを進めていきたいと思っております。

### ○天塩町環境基本計画について

平成26年3月、環境基本条例が制定され「環境基本計画を策定する」こととなっていますが、町民からの幅広い意見の集約、他の関

連計画との整合性を図る必要がでてきます。また、国・道の事業と環境行政の整合性を図ることは、難解な状況が予想され、環境審議会のあり方についても検討を行う必要がでてきました。

環境基本計画に関しては、検討内容や課題が膨大であり、他の計画とのすり合わせも必要なことから、今後のあり方について考慮する時間をしばらくの間いたさきたいと思っております。

## 意見書提出

### 【農協関係法制制度の見直しに

#### 関する意見書】

#### ○提出者 横山議員

賛成者 菊地、渡辺議員

(要旨)

農協法改正案の取扱いにあたり次のとおり要請する。

- ①食料の安定供給等について農協法の目的に明確に位置付け協同組合の基本的性格を維持すること。
- ②准組合員の利用制限は行わないこと。
- ③JA・連合会の協同組合として

の事業・組織を制約する一方的な法人形態の転換等は強制しないこと。

④中央会制度についてはJAグループの意志を結集する機能等を十分に発揮できるように、農協法上に位置付けること。

### 【TPP交渉等国际貿易交渉に

#### 係る意見書】

#### ○提出者 横山議員

賛成者 菊地、渡辺議員

(要旨)

TPPは農業だけでなく国民の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、これまで多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきた。については、次のとおり要請する。

- ①政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における交渉参加に関する決議を遵守するとともに、遵守できない場合はTPPから脱退すること。
- ②すべての国際貿易交渉において、必要な国境措置を維持すること。

## 議会の動き

2月10日 産業厚生常任委員会

(道営草地畜産整備事業に関する所管事務調査)

18日 全員協議会

26日 議会運営委員会

4月2日 全員協議会



▲所管事務調査 (夕映地区舎飼施設)

**議** **を** **傍** **聴** **に** **て** **み** **ま** **せ** **ん** **か**!

次の定例会は  
6月5日～16日  
の予定です。  
(一般質問は12日に行う予定です)

## 編集・発行

### 【議会広報特別委員会】

◎委員長 後藤 忍 ○副委員長 横山 敦 ☆委員 佐々木裕之 ☆委員 谷村 敏彦